

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月10日～2027年1月9日

2. 目標と取組内容・実施時期

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標>

目標1

社員一人当たりの有給休暇取得率を現状より10%向上させる。

<実施時期・取組内容>

- 2022年1月～ 社員の毎月の有給休暇取得状況について実態を把握する。
- 2022年2月～ 有給休暇の計画的な取得に向けての検討をする。
- 2023年1月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組の結果を振り返るミーティングを行い、
目標達成に向けた計画の見直しを行う。

目標2

男性社員の育児休業の取得を促進する。

<実施時期・取組内容>

- 2022年1月～ 男性社員の育児休業取得に関する制度や取得事例について周知する。
- 2022年4月～ 男性社員の仕事と育児の両立に関する意見交換会を開催し、男女問わず育児に
参画しやすい職場環境作りを図る。
- 2023年1月～ 男性社員の育児休業取得者等の体験談を社内で共有する。

〒742-1502

山口県熊毛郡田布施町大字波野 164-10

牛島電設工業株式会社

代表取締役 播元 妙子

